

平成23年度
第1回 別府市立図書館協議会

日 時 : 平成23年7月15日午前9時
場 所 : 別府市役所 3F - 1会議室

議 事

あ い さ つ 別府市教育長 寺岡 悌二

委 員 紹 介 別紙名簿 (P 9) 参照

事務局等紹介

<協議事項等>

議第 1号 別府市立図書館協議会会長及び副会長について

議第 2号 別府市立図書館協議会協議事項について

議第 3号 協議会開催スケジュールについて

議第 4号 平成 22 年度市立図書館運営状況について
参考：平成 23 年度図書館要覧（別添）他

議第 5号 平成 23 年度市立図書館運営について

議題 1 号

別府市立図書館協議会会長及び副会長について

会 長 _____ 委員

副会長 _____ 委員

(参考)

別府市立図書館管理規則

(協議会の会長及び副会長)

第 14 条 条例第 5 条に規定する別府市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第 15 条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

議第2号

別府市立図書館協議会協議事項について

(案)

「別府市立図書館の目指す運営とサービスについて」

(参考)

図書館法第14条

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

議第3号

協議会協議スケジュールについて

(案)

第1回 平成23年7月15日(金)

第2回 平成23年10月頃
市立図書館現地・他館視察
課題・方向等の整理
意見交換

第3回 平成24年1月頃

意見交換

平成24年度

平成24年 5月頃
平成24年10月頃
平成25年 1月頃

平成25年5月頃

最終意見とりまとめの前に早期に可能な案やとりかかる
必要のある意見については緊急又は中間として取りまとめ
各年度最低1回は教育長他と意見交換

議第4号

平成22年度別府市立図書館運営状況について

平成23年度 図書館要覧 外

別府市立図書館基本データ

| | | 22年度 | 前年度 差 | 21年度 | 20年度 | 19年度 |
|----|-------------------------|---------|----------|---------|---------|---------|
| 1 | 年度末人口 | 120,069 | 554 | 120,623 | 121,118 | 122,245 |
| 2 | 開館日数 | 285 | 4 | 289 | 285 | 285 |
| 3 | 登録者数 | 12,135 | 2,042 | 10,093 | 7,822 | 5,402 |
| | 登録率(3/1) | 10.1% | 0.02 | 8.4% | 6.5% | 4.4% |
| 4 | 蔵書 | 150,024 | 17,947 | 132,077 | 119,571 | 107,699 |
| | 人口1人あたり蔵書(4/1) | 1.25 | 0.15 | 1.09 | 0.99 | 0.88 |
| 5 | 購入資料数 | 10,142 | 1,331 | 8,811 | 9,216 | 9,657 |
| 6 | 貸出者数 | 62,845 | 1,930 | 60,915 | 55,000 | 47,174 |
| 7 | (内移動図書館) | 2,912 | 93 | 3,005 | 3,117 | 2,747 |
| 8 | 貸出冊数 | 227,772 | 4,545 | 223,227 | 199,455 | 171,119 |
| 9 | (内移動図書館) | 12,252 | 212 | 12,464 | 12,962 | 11,624 |
| | 人口1人当りの貸出冊数 (8/1) | 1.90 | 0.05 | 1.85 | 1.65 | 1.40 |
| | 登録者1人当り貸出数 (8/3) | 18.77 | 3 | 22.12 | 25.50 | 31.68 |
| | 1日あたりの図書貸出数 (8/2) | 799.20 | 26.8 | 772.41 | 699.84 | 600.42 |
| | 蔵書回転数(8/4) | 1.52 | 0.17 | 1.69 | 1.67 | 1.59 |
| 10 | 入館者数推計(延べ) | 144,675 | 3,203 | 147,878 | 138,919 | |
| | 1日あたりの図書館利用 者数(10/2) | 507.6 | 4.1 | 511.7 | 487.4 | |
| | 1日あたりの平均貸出者 数(6/2) | 220.5 | 9.7 | 210.8 | 193.0 | |

議第5号

平成 23 年度別府市立図書館運営について

平成23年度 別府市立図書館運営

1 市民が集いやすい「場」づくりを目指す。

(1) 読書に関するイベント等を拡充

- ・従来の小学校低学年向けの「おはなし会」に加えて
本年度から乳幼児(0～3歳程度)向けを実施～4月から
- ・J2の図書館と共同して相手地にゆかりのある本等を紹介
(「温泉ダービー」:松山、佐賀、鳥取 2年目)
- ・時季に応じた特設コーナーの設置(例:地震、男女共同等)
- ・貴重な図書館資料の展示(本年は古文書) 等

(2) 子供たちが集まってきやすいような仕掛けを工夫

- ・「こども新聞」の収集展示 ～大分合同新聞
- ・大分大学と共同して「ブラウズリーダー」の供用開始
(絵本検索・電子絵本の閲覧等 可能)別添資料

検討事項

- ・市政・イベント情報等の収集と効果的告知方法
- ・新聞・雑誌類の多様化
- ・「おはなしの会」ボランティア等のネットワーク化

2 広く市民への図書利用を図る。

図書館にきてもらうことは勿論、外部と結びつく事で図書館(本)の役割への理解を増やす。

(1) インターネット予約が可能なようにする。

平成24年当初を目標にする。

(2) 貸出文庫を創出する。(別添資料)

児童館(3ヶ所) 民間施設

将来:学校や福祉施設更には各種団体へと拡げる。

検討事項

- ・移動図書館のルートや効果等を検証する。
- ・公共施設でのサービス・ポイントの設置

- ・他の機関(学校、児童施設、老人福祉施設等)とのネットワークの構築と共同事業化

3 図書館の愛好者を増やす。

利用者目線からの図書館サービスを充実提供する。

- (1) 図書館の役割等について積極的にPR(市報に読書月間特集を設ける等各機関と協力して図書館の利用について周知を図る。)
- (2) 利用者本位のサービスに努める。
 - ・ブックポストの24時間オープン
 - ・平成24年度から祝日開館を目指す。

4 その他

市立図書館が直面している中長期的な課題について教育委員会生涯学習課を始めとする関係部署と緊密に連携を図りながら解決に向けて努力する。

別府市立図書館協議会委員名簿

(H23.7.1～25.6.30)

| 氏名 | 備考 | |
|--------|--------------------------|--|
| 甲斐 由信 | 別府市立石垣小学校長 | |
| 穂吉 文博 | 別府市立中部中学校長 | |
| 大林 みどり | 別府市社会教育委員 | |
| 高橋 伸子 | 松本記念児童図書館・おじいさんのもり 司書 | |
| 土岐 修 | 家庭教育チャレンジ学級講師 | |
| 立川 敬子 | 放課後子ども教室学習サポーター | |
| 石井 保廣 | 別府大学附属図書館長 | |
| 佐藤 慶子 | 別府大学短期大学部教授 | |

P 1 0 , 1 1

平成 2 2 年度大分県下図書館状況(2 1 年度)
及び九州内人口類似都市(人口 1 0 万 ~ 1 5 万)
のデータ表であり別添

ブラウズリーダー設置について（案）

< 本事業の概要等 >

本事業は大分大学が中心となり電子絵本の情報を交換し電子図書室を充実する中で図書館同士の協働を強化する目的で、そのためのコンピューターシステム（蔵書絵本の検索機能・電子図書の蔵書閲覧等）を実証実験するものである。

* 別添本事業についての説明書添付

< 県下の状況 >

- ・ 本実験は公立図書館では大分県立図書館で平成 22 年 10 月 27 日から現在まで機器を設置し実施中。
- ・ 大分大学では現在、大分市、別府市、由布市の図書館に設置協力を依頼する予定。（大分市とは協議中）
- ・ 学校図書館では別府大学に設置

< 本市図書館の見解 >

メリット

- ・ 図書館が目指す他機関との協働事業となる。（分大、別大等）
- ・ 絵本という割と電子上で回っている分野で行うことで将来避けて通れない電子書籍への対応についての予備訓練となる。
- ・ 子ども読書推進の観点からもコンピューター上での検索や電子絵本の読書は強い関心をもって迎えられる。
（図書館への興味が湧く。）

デメリット

- ・ 図書館のスペースが狭いため子供たちへの十分な活用スペースが確保できない恐れがある。

実施年月日 平成 23 年 9 月中旬頃（予定）

（現在の図書館の絵本蔵書等の表紙を画像化するための期間等が必要であるが出来るだけ早く実施いたしたい。）

P 1 3 ~ 1 8は大分大学が作成した同ブラウザリーダー
の案内のコピーであり割愛

貸出文庫の創出について（案）

<目的>

別府市立図書館の利用（登録者）状況は他市と比較しても極端に低い。その理由については 駐車場が少ない 蔵書数が少ない 図書館が狭い等の解決が難しい課題はあるものの同時に図書館利用について現状の上で市民にアピールする施策（図書館スペースから考えると外へ図書館出て行く施策）を提案する必要がある。

そのための実証実験として

下記により別府市立図書館に貸出文庫を創出する。

<現行規則上「貸出文庫」はないため「団体貸出」の変形として実施する。 1～2年程度の検証を経て貸出先も含めて規定を整備し、本格実施する。>

（１）貸出対象先

市立児童施設３館（南部・北部・西部児童館）

（２）貸出冊数

１施設 ２００冊 １単位 *本コンテナ４箱程度

（３）貸出資料内容

施設の意見を考慮し貸出資料は図書館で選定

（４）貸出期間

概ね３ヶ月程度

（５）貸出方法（手段）

毎月定めた日に各施設に配達すると共に同日回収する。

貸出文庫コンテナを用意する。

回収日に各施設で損傷や不明等の事故があつて場合は、その旨事故処理申請書により提出していただく。

（６）実施時期

平成２３年８月初旬（予定）

別府市立図書館

〒874 - 0942

別府市千代町1番8号

電話 0977 - 23 - 2453

FAX 0977 - 27 - 0330